

第8回 国内クレジット認証委員会 議事要旨

平成21年11月
国内クレジット認証委員会事務局

日 時：平成21年11月2日 16:00-17:30

場 所：経済産業省本館17階東8第1共用会議室

出席委員：茅委員長、大塚委員、熊崎委員、松橋委員、宮城委員、森口委員

1. 国内クレジットの認証

- ・ 国内クレジットの認証申請があった3件について、排出削減量が承認排出削減事業計画に従って事業計画を実施した結果生じているのか等の要件の確認を行ったことを報告。審議の結果、3件の国内クレジット認証申請について、異議なく認証された。

2. 排出削減事業の承認・申請受付

- ・ 第4回（5月29日）、第5回（6月19日）並びに今回の委員会で申請を受け付けた排出削減事業のうち19件について、各種承認要件の審査結果を報告。審議の結果、19件の排出削減事業について、異議なく承認された。これにより、排出削減事業の承認件数は、累計で75件となった。
- ・ 第7回委員会（8月18日）以降に申請を受け付けた、22件の排出削減事業について、これらの概要を2日付けで公表することを了解した。これにより、排出削減事業の申請受付件数は、累計で147件となった。

3. 小規模電源の導入等による代替系統電力排出係数の計算結果について

- ・ 第7回委員会（8月18日）で了承された報告書「小規模電源の導入等により代替される系統電力の排出係数について」に基づき、「小規模電源等導入による代替系統電力排出係数ワーキンググループ」（以下、「ワーキンググループ」と言う。）の指示で、事務局によって計算された限界電源 CO2 排出原単位 (Cmo) がワーキンググループ名で報告された。

その計算結果は以下の通り。

$$C_{mo} = 0.55 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh} \quad (1.5 \text{ t-C}/\text{万 kWh})$$

- ・ また、当該結果及び排出削減方法論の所要の技術的な修正を了承した。

4. 国内クレジットの償却の手続等について

- ・ 事務局から国内クレジットの償却の手続の明確化を行い、これに伴う所要の申請様式及び委員会規程の修正が報告され、承認された。

5. その他

- ・ 事務局から国内クレジット制度にかかる平成 22 年度予算の概算要求、審査人材育成事業の経過報告等について報告。
- ・ 農林水産省から「農林水産業における排出量取引の国内統合市場の試行的実施等推進検討会」による検討結果を報告。

6. 委員の発言及び質疑

(森口委員)

- ・ 申請受付番号 81. 日本テクノの排出削減事業は、投資回収年数が長く、認証削減量が一桁で他と比べて小規模である。小規模であっても意義のあるものは認めていくべきだが、認証コスト等を考えると、費用対効果等の点であまりにも小規模なものがたくさん出てくるというのはどうか。この事業について積極的に認める事情が分かれば教えてほしい。

(事務局)

- ・ この事業は削減量が 6 t と少なく、投資回収年数が長いということは第 5 回委員会での事業承認時にもご指摘頂いた。実績確認概要書の最後の特記事項のところで触れているが、同社は今後の営業戦略の中で、国内クレジット制度の活用を顧客に紹介していくことを企画しており、それに先立ち小規模であっても、同社が国内クレジット制度を実際に活用することで知見を習得したいとの事情があったと聞いている。

(松橋委員)

- ・ 資料 1-1 の表の右端の参考の年平均削減量だが、左側の実績確認対象期間の月数との関係で言うと、微妙に値が違うが、その理由を教えてください。

(事務局)

- ・ 表中の年平均削減量は事業計画の承認の段階で出てきた見込みのものを参考までに載せている。実際の国内クレジットの認証量とは必ずしも比例していない。

(宮城委員)

- ・ 申請受付番号 127. 菊陽町の排出削減事業は従来になかった取り組みで菊陽町の保有する温泉施設と富士フィルム株式会社という大企業とのコラボレーションは地域における地場産業の取り組みの模範的な例になると思います。こういう事例を PR して国内クレジットの拡大につなげてほしい。

(森口委員)

- ・ 申請受付番号 128. 菊陽町の排出削減事業は、方法論「013 外部の高効率熱源設備を有する事業者からの熱供給への切り替え」が初めて適用されているもので興味深い。ここでは、町営温泉施設で使用していた灯油ボイラーから、外部が保有する天然ガスコージェネレーションシステムからの熱供給に切り換えている。これにより CO2 排出量が3分の2程度になる。若干気になるのはこのコージェネレーションシステムを熱だけのモノジェネに使用しているように見える点である。もとの灯油に比べると排出削減にはなるのだが、天然ガスを使って他のものを代替するときに、温暖化対策のために貴重な天然ガスは CO2 削減のポテンシャルの高いところに使ってほしいと考える。その意味で熱の供給だけに天然ガスを使うのはややもったいない。コージェネとして動かしていれば、そこで発電も出来るわけで、その電力が得られることによる電力代替効果まで入れれば、方法論から離れてしまうかもしれないが、より高い削減効果が得られると思う。

(事務局)

- ・ より効率のよいところに貴重な天然ガスを振り向けるべきではないかとの指摘かと思うが、個々のミクロの事業自体の適切性を議論して頂く認証委員会において、マクロ的な調整の話を一つの土俵で議論して頂くのはなかなか難しい。国内クレジット制度においてはリーケージ排出量が発生していないか、個々の事業全体として CO2 が減っているかということになるかと考える
- ・ 今回の事業では、富士フィルム側で使う熱量が大きく、菊陽町で使う熱量は限定的だということを事業者から聞いている。菊陽町側に少し熱量を融通しても効率は変わらないであろうし、妥当な数値として計算をしてきたと聞いている。本件排出削減事業に伴いリーケージ排出量が発生していないか、全体として CO2 排出削減となっているかどうかは、実績に基づく認証の段階でしっかり評価、検証して頂きたいと考えている。

(茅委員長)

- ・今の森口委員のご質問はどれだけのCO₂を削減したかという計算の仕方の問題で、天然ガスを効率的に使うべきという問題とは別ではないのか。

(森口委員)

- ・認証のときに確認をして頂きたいことだが、発電量を変化させずに蒸気供給するためだけに熱供給だけを増やしているように見える。そうだとすると天然ガスの消費量を増やし熱供給だけ増やしているということで、これは少し効率的でないのではと考えた。電力も供給していて蒸気が余っているというよりは、新たに蒸気供給を増やすということが気になったので認証の段階で事業者との間でも確認をしてほしい。

(事務局)

- ・事業者から確認をした限りでは本件コージェネは発電もしているが、熱主電従タイプであって、また、菊陽町に提供する程度の熱需要であるならば、微調整で、供給可能な大規模なものであると聞いている。いずれにしろ、ご指摘の点も含めどういう形で分配するのが適切かという点はきちんと認証の段階で見えていく必要があると考えている。

(茅委員長)

- ・補足すると、資料4の小規模電源の導入等により代替される系統電力の排出係数の計算結果については、燃料種の違いを考慮せず、年間稼働率が75%以下のものを限界電源とする方法と、より細かくみて、石炭火力は70%以下、LNG火力は76.7%以下のものを限界電源とする方法の2つの方法で、どちらもほぼ同程度の数値であった。

(宮城委員)

- ・排出係数の算出にあたっては、制度を利用する側のインセンティブになるようにと今まで申し上げてきた。今回のそのような方向で検討がなされたことを感謝したい。
- ・今回承認された新しい方式を幅広く周知してほしい。

(森口委員)

- ・0.55という数字は、まったく別の文脈で出てきた温対法のデフォルト値0.555と近い。はじめてみる人は混乱する可能性があるので関係者に誤解のないように伝えてほしい。
- ・資料4の別添の5頁で、購入電力の炭素排出係数が2008年度で0.915とあり、2008年度的全電源排出係数に相当するものと思う。これは京都クレジットを反映した調整後排出係数ということでよいのか。また2008年度の調整後排出係数の正式な数値を決める手続きは終わっているのか。

(事務局)

- ・ この数値は日本経済団体連合会及びその傘下の業界団体が行う自主行動計画のフォローアップにあたり統一的に使うものとして日本経済団体連合会から提示があったもので、また政府の行う自主行動計画の評価・検証制度においても利用される京都クレジットを反映した数値である。国内クレジット制度の関係では、今回の委員会により修正が了承され、公表された時点で正式な係数となる。

(大塚委員)

- ・ 償却および取消の承認については形式的に事務局で判断を行い、委員会へは報告のみということになるのか。

(事務局)

- ・ 国内クレジットの認証については認証委員会で厳正に審査頂くが、認証後の償却等の事務的な手続きの部分は事務局で処理したい。その結果は認証委員会に報告する。

文責：事務局